

令和6年度 第5回 教育研究評議会 要 録

日 時 令和6年9月18日(水) 13時00分～14時54分
場 所 遠隔会議：第一会議室、各事務室等
出席者 榊理事長、高田学長、榎本理事、中山副学長、柳沢副学長、久保副学長、山内副学長、吉田文学部長、酒井理学部長、鈴木則子生活環境学部長、藤田工学部長、遊佐人間文化総合科学研究科長、鈴木広光評議員、高岡評議員、鍵和田評議員、篠田評議員、岡本評議員、松本評議員、黒子評議員、衣川評議員
欠席者 宮林評議員
列席者 青山監事、向総務課長、寺本企画課長、川村人事課長、幸田財務課長、奥施設課長、岡田情報課長/学術情報課長、荒堀国際課長、植田研究協力課長、米谷学務課長、角田学生生活課長、津寄入試課長、岩阪監査室長
議 長 高田学長
議事に先立ち、9月1日付けで監事に就任した青山監事から挨拶があった。
また、前回記録を確認した。

I 審議事項

1. 執行役会と評議会の議題整理について

高田学長から、執行役会と教育研究評議会において議題が重複し会議時間が長期化していることから、両会議で同じ議題を審議するという状況を避けるとともに、教育研究評議会の審議・報告について、事前に資料の共有をすることで、時間をかけて議論すべきと判断した案件を除いて一部説明を省略し、一括して承認することとしたい旨、提案があった。

松本評議員から、教育研究評議会での議論すべき案件を執行役会でのみの議論とすることについて、懸念があること、また、説明を省略するのであれば、事前に教育研究評議会の全構成員が資料を入念にチェックする必要が生じ、効率化の観点にも反するのではないかと意見があった。

鈴木広光評議員及び衣川評議員から、資料から議事の意図を読み解くことに相当の時間を要してしまうこと、また、実際に議論をその場で行うことに意義があるのではないかと意見があった。

鈴木則子生活環境学部長から、資料説明の省略及び一括承認を学長の判断で行うことは他の構成員の関与が大幅に制限されるのではないかと意見があった。

酒井理学部長から、議題の一括承認について、事前に資料を確認した段階において、一括承認とされている議題が、個別審議すべきであるとの意見は、いつまでに届けるべきかとの質問に対して、高田学長から、基本的に前日と考えているが、当日の変更要請も排除はしない旨、発言があった。

高田学長から、意見を踏まえて改めて検討を行い、次回、提案したい旨、発言があった。

2. 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書案について

榎本理事から、資料1により説明があり、審議の結果、原案の通り承認し、役員会に付議することとした。

3. 令和5年度内部質保証のモニタリング結果について

中山副学長から、資料2により説明があり、審議の結果、原案の通り承認し、役員会に付議することとした。

中山副学長から、要注意にチェックのある項目については、モニタリング結果の報告の仕方が不適切であり、具体的な方法と結果を明記する必要があるとの説明があり、審議の結果、原案の通り承認し、役員会に付議することとした。

4. 高度理系教員養成プログラムへの参画に係る協定書及び覚書の締結について

遊佐人間文化総合科学研究科長から、資料3-1～3-2により説明があり、審議の結果、原案の通り承認した。

5. 株式会社アカリクとの連携と協力に関する協定書の締結について

遊佐キャリア開発支援本部長から、資料4により説明があり、審議の結果、原案の通り承認した。

松本評議員から、本学の現状の取組もある中、新たに特定の営利企業との協定を結ぶことについて慎重に検討すべきである旨、発言があった。

遊佐キャリア開発支援本部長からは、十分なデータ・経験を持つ企業であり、先方のデータや経験を活かしていきたい旨、発言があった。

榊理事長から、博士課程学生の就職は重要な問題であり、大学が担うべき役割を果たした上で、企業に任せきらない、また、協定期限の更新の際には検討できるようにしておく必要がある旨、発言があった。

藤田工学部長から、協定の効果や信頼できる企業かを検証するため、学生からのフィードバックをとれば良い旨、発言があり、キャリア開発支援本部で、注視し検証・確認していくこととした。

6. 諸規程等の制定等について

(1) 教育統括会議規程（案）について

柳沢副学長から、資料5-1～5-3により説明があり、審議の結果、原案の通り承認した。

鈴木広光評議員から、教員評価の観点から、ワーキンググループのメンバーに任命する場合は、任命の記録を残すようにしていただきたい旨、発言があった。

酒井理学部長から、今回提案されている規程は関連組織が未設置であることから暫定的なものであることは理解するが、それら組織の整備・設置が行われる来年4月に向けて、全学教育推進部会、高等教育研究・支援センター及び教育統括会議の間の関係について、全体像をできるだけ早期に提示いただきたい旨、発言があった。

(2) 奈良国立大学機構職員給与規程の一部改正について

榎本理事から、資料6により説明があり、審議の結果、原案の通り承認し、役員会に付議することとした。

松本評議員及び鈴木則子生活環境学部長から、機構傘下の両学で手当等の待遇に差異があるのはそもそも問題であるので、解消できるようにしていただきたい旨、発言があり、高田学長から課題であることは認識しており、今後、折りに触れ検討していきたい旨、発言があった。

7. その他

特になし

II 報告事項

1. 奈良女子大学 収容定員変更に係る設置計画の許可について

榎本理事から、資料1により報告があった。

2. 奈良女子大学大学院 情報衣環境学専攻の名称変更の許可について

榎本理事から、資料2により報告があった。

3. 令和5年度における第4期中期計画及び評価指標の確認・検証について

榎本理事から、資料3-1～3-2により報告があった。評価指標において、一つでも達成できない項目があると全体として最低の評価となるため、担当の箇所について確認していただきたい旨、依頼があった。

4. 人事院勧告の対応について

榎本理事から、資料4により報告があった。

5. 令和7年度概算要求事項について
榎本理事から、資料5により報告があり、国の予算の仕組みについては、別途、何らかの形で説明機会と意見交換の機会を設けたい旨、発言があった。
6. 運営費交付金における「成果を中心とする実績状況に基づく配分」（検討案）について
榎本理事から、資料6により報告があった。
7. 専修免許課程に置く実習科目の新設について
柳沢副学長から、資料7により報告があった。
8. 令和6年度ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(女性リーダー育成型)の採択について
久保副学長から、資料8により報告があった。
9. OA推進室の設置について
山内副学長から、資料9により報告があった。
10. その他
 - ・ 軍事的安全保障研究の取扱いに関する基本方針について
久保副学長から、基本方針（案）に対して各部局から寄せられた意見のあった部分（「人道的」の判断基準や学内での審査方法等）について、研究企画室で対応を検討する旨、報告があった。

次回、教育研究評議会を令和6年10月16日（水）13時00分から開催することとして散会